

## 皆生温泉海水浴場 名称公募事業 公募要項

### 1. 目的

現在、令和3年度に皆生温泉開発100周年記念継続事業「KAIKE101」（かいけ いちまるいち）事業の一環として、海浜施設（海の家）の改修、漁火テラス（休憩スペース）の新規設置、海浜の禁煙化等、夏季シーズンの海浜を活用した誘客コンテンツである「皆生温泉海水浴場」のリニューアルを予定しております。

この度、海水浴場のリニューアルと併せ、新型コロナウイルス感染終息後も選ばれる海水浴場として、県内外より来訪意欲を持たせ、更には市民の方に今後も愛される海水浴場になるよう、新たな海水浴場の名称を公募し、誘客促進、魅力を創出しようとするものです。

### 2. 公募内容

現在の「皆生温泉海水浴場」の新たな名称を、広く公募します。なお、この公募による名称の条件および応募者の資格は、次のとおりとします。

#### (1) 対象エリア

皆生温泉海水浴場（鳥取県米子市皆生温泉3丁目4番地 海浜2・3番湾）エリア

（下記、東側 皆生温泉海水浴場エリア／青色部分）



#### (2) 名称の条件

ア 名称は、

- ・地域の歴史や地名に由来する等、普遍性があるもの
- ・皆生温泉との関連性を想起するもの
- ・皆生温泉まちづくりビジョン『海遊リゾート・皆生温泉』に基づく考え方、イメージを想起するもの

イ 名称の言語、文字制限等はございません。

ウ 名称は、商標権、著作権等、他者の権利を侵害しないものとしてください。

エ 応募名称は、1人3作に限ります。

#### (3) 応募の資格

年齢、住所地などの応募者の資格は問いません。

### 3. 応募期限

令和3年4月1日（木）～4月30日（金）までとします

### 4. 応募方法

「応募用紙」に応募名称、住所、氏名など必要事項を記入し提出してください。

#### 【注意事項】

ア 応募は、受付窓口への持参、郵送または電子メールによるものとします。

イ 持参による受付時間は下記のとおりです。また、郵送または電子メールによる応募は期限当日までの消印または受信記録があるものに限り、受け付けます。

受付場所及び受付時間

・米子市観光協会事務所 午前8時30分～午後17時15分

※持参の場合、土・日・祝日は受付できません

ウ この応募要項は、米子市観光協会ホームページに掲載しており、応募用紙等の様式（ワード・PDF ファイル形式）をダウンロードすることができます。

エ 電子メールで応募される場合は、件名を「海水浴場名称応募」とし、応募用紙に記入の上、添付し、(yonagokankou-3@blue.ocn.ne.jp) に送信してください。

### 5. 選定方法等

(1) 応募作品は、学識経験者などで構成する「皆生温泉海水浴場名称選定委員会」において審査し、最優秀賞を選定します。米子市観光協会は、最優秀賞に選定された作品をもって、海水浴場名称として命名します。

#### (2) 表彰・副賞

選定された最優秀賞については、応募者を表彰し、記念品を贈呈します。

表彰区分	褒賞内容
最優秀賞（1作品）	表彰状ならびに3万円相当の賞品（皆生温泉ペア宿泊券）

※最優秀賞の名称応募が複数になった場合は、抽選により賞品（皆生温泉ペア宿泊券）を贈呈します。

#### (3) 選定の結果通知

選定の結果は、最優秀賞受賞者に対し個別に通知します。その他の応募者に対しては、米子市観光協会ホームページ、SNS等で周知します。

#### (4) 個人情報の取扱い等

ア 応募者の個人情報は、米子市観光協会において適切に管理し、この事業に係る事務以外には、使用しません。

イ 最優秀賞に選出された応募者については、その住所（都道府県名及び市町村に限る。）及び氏名を公表します。

### 6. 応募先・お問合せ先

#### (1) 応募先

米子市観光協会（営業時間：平日8:30～17:15／土・日・祝日休み）

〒683-0067 鳥取県米子市東町161番地2 市役所第2庁舎3階

電話：0859-37-2311 FAX：0859-37-2377

メールアドレス：[yonagokankou-3@blue.ocn.ne.jp](mailto:yonagokankou-3@blue.ocn.ne.jp)